

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

## 団体名 小美玉市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,366	3,990	875	12,232

### 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	20,194	19,367	827	661	75	14,058	基金繰入61百万
霊園事業会計	15	15	0	0	0	12	
一般会計等	20,209	19,382	827	661		14,070	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

### 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	721	636	84	794	56	4,658	666	法適用企業
病院事業会計	318	278	39	29	308	291	244	法適用企業
下水道事業特別会計	2,038	2,008	30	29	531	10,526	9,821	
農業集落排水事業特別会計	497	481	16	16	137	2,334	2,157	
戸別浄化槽事業特別会計	69	66	4	4	17	46	-	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	5,637	5,572	65	65	482	-	-	
国民健康保険特別会計(直診勘定)	213	195	18	18	37	-	-	
老人保健特別会計	21	17	4	4	1	-	-	
後期高齢者医療保険特別会計	337	330	6	6	112	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	2,680	2,620	60	60	455	-	-	基金繰入42百万
介護保険特別会計(介護サービス勘定)	4	2	1	1	-	-	-	
公営企業会計等 計				1,026		17,855	12,888	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
茨城美野里環境組合	865	772	93	93	-	113	46	
霞台厚生施設環境組合	789	752	37	37	-	202	77	
茨城地方広域環境組合	293	243	50	50	-	-	-	
湖北環境衛生組合	608	554	54	54	-	2,049	498	
土浦石岡地方社会教育センター	73	73	-	-	-	-	-	
茨城市町村総合事務組合 (一般会計分)	31,294	31,286	8	8	25	-	-	
茨城市町村総合事務組合 (県民交通災害共済事業特別会計分)	279	278	2	2	34	-	-	
石岡地方畜場組合	379	369	9	9	-	-	-	
茨城県租税債権管理機構	544	310	234	234	-	-	-	
茨城県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	913	907	6	6	10	-	-	
茨城県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者)	234,661	231,622	3,039	3,039	2,214	-	-	
湖北水道企業団	1,562	1,574	△12	536	-	1,919	-	
一部事務組合等 計				4,068		4,283	621	

### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
小美玉市土地開発公社	0	10	10	0	-	-	-	-	
美野里ふるさと食品公社	△9	48	28	1	-	-	-	-	
美野里町農業公社	5	131	50	-	-	-	14	1	
地方公社・第三セクター等 計			88	1	-	-	14	1	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	347	740	393
減債基金	459	441	△18
その他充当可能基金	912	941	29
充当可能基金 計	1,718	2,122	404

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.68	5.40	0.72	△ 13.03	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	12.42	13.78	1.36	△ 18.03	△ 40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	15.1	13.5	△ 1.6	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	124.9	122.5	△ 2.4	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.71	0.69	△ 0.02			戸別浄化槽事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	87.2	81.3	△ 5.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。